〈論文〉

我が国の高齢者虐待に関する研究の現状と課題

結城 佳子, 鈴木 敦子, 太田 知子, 小林 美子, 坂田 三允

名寄市立大学保健福祉学部看護学科

The present state of research on elder abuse in Japan and issues for further investigation.

Yoshiko YUKI, Atsuko SUZUKI, Tomoko OHTA, Yoshiko KOBAYASHI, Miyoshi SAKATA

The purpose of this study is to clarify the present state of research on elder abuse in Japan, especially abuse by families. Qualitative studies on cases of abuse suggested concrete methods for support and intervention. Also, limitations of current support and research efforts by home-nurses and social workers were clarified. One of the issues related to research on abuse of the elderly is the need to increase public awareness and provide education about the problem. Another is the implementation of theoretical and practical foundations for the intervention by public health nurses, psychiatrists and psychologists, and for the development and networking of community-based support systems.

本研究では、家庭での養護者による虐待に着目して近年の我が国における高齢者虐待に関する研究の動向を明らかにし、高齢者虐待に関する今後の研究課題について検討した。分析対象とした研究のうち、事例を対象に質的分析を行った研究では具体的な支援や介入の方法が提言されると同時に、対象者との契約にもとづいたサービスを提供する在宅医療・福祉専門職の支援および研究の限界も明らかにされていた。高齢者虐待に関する研究の今後の課題は、①地域住民の高齢者虐待に対する意識の高揚化および普及啓発②保健師・精神保健福祉・心理臨床職による支援および介入③地域支援システムやネットワーク構築の実践、さらにこれらの理論化であることが示唆された。

キーワード: 高齢者虐待、養護者、文献研究

I. 緒言

近年、我が国においては高齢者に対する虐待が家庭や介護施設などで表面化し、深刻な社会問題となっている。高齢者虐待の問題は、介護などの健康問題の他に財産管理を含む経済的な問題や家族内の人間関係の問題など多様な要因が複雑に関与しており、その解決は決して容易ではない。社会全体での取組を早急に図るべく、2005年11月「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」(以下、高齢者虐待防止法)が成立し、2006年4月から施行された。我が国の高齢者虐待防止法は、養護者の支援や虐待の予防活動、施設間の連携や地域のネットワーク構築に言及した「福祉法」の性格を持っており1)、住民に最も身近な市町村や都道府県を具体的な対策の担い手として位置づけている。しかし、この法律の成立により問題解決への取組に法的根拠ができたことは、問題解決への第一歩に過ぎない。法律の制定や制度の整備によって、これまで潜在化していた問題の顕在化も予測される。地域

包括支援センター等を中心に取組が進められつつあるが、その成果の検証が今後の課題であると言える。 我が国の高齢者虐待に関する研究報告は、1994年老人訪問看護ステーションが制度化された以降増え 始め、2000年介護保険法施行とともに増加しているが、近年の研究報告を総括した先行研究はない。本 研究では、家庭での養護者による虐待に着目して近年の我が国における高齢者虐待に関する研究の動向 を明らかにし、高齢者虐待に関する今後の研究課題について検討する。

Ⅱ. 目的

家庭での養護者による虐待に着目して近年の我が国における高齢者虐待に関する研究の動向を明らかにし、高齢者虐待に関する今後の研究課題について検討すること。

皿. 用語の定義

高齢者虐待:本研究では、高齢者虐待防止法における考え方を基本とし、「高齢者が他者からの不適切な扱いにより権利利益を侵害される状態や生命、健康、生活が損なわれるような状態におかれること」を高齢者虐待と定義し、養護者や養介護施設従事者による身体的虐待、心理的虐待、性的虐待、経済的虐待、介護・世話の放棄・放任(ネグレクト)を虐待の行為として位置づける。

要介護高齢者(以下、要介護者):65歳以上の介護を要する者を指す。

養護者:養介護施設従事者、在宅ケアに関わる専門職以外の高齢者を養護(介護・世話)している家族等を指す。

Ⅳ. 研究方法

1. 対象

2002年1月から2007年12月までに医学中央雑誌Web版に掲載された「高齢者虐待」に関する研究報告を対象とした。

2. 対象文献の検索および選定

「高齢者虐待」を検索語に、文献の種類を原著論文に設定し、検索を行った。検索された文献から養介護施設従事者等による高齢者虐待に関する文献、評価スケール等の開発に関する文献を除外し、養護者に関する検討を行っている文献を選定して研究対象とした。なお、対象文献の選定は複数の研究者により実施した。

3. 分析方法

先行研究いを参考に分析フォームを作成し、対象文献をデータ化した。分析フォームは文献番号、表題の他、研究の種類、研究デザイン、データ収集方法、分析方法、研究対象、研究内容等の項目により構成した。分析フォームから、研究の種類、研究デザイン、データ収集方法、分析方法、研究対象について分類した。さらに、研究内容についてはキーワードを中心に研究内容を示す文脈を抽出し、内容の類似性に基づき分類、コード化し、カテゴリ化した。研究内容の分析は複数の研究者により行い、熟練した研究者によるスーパーバイズを受けた。また、期間を置いて分類、コード化、カテゴリ化の作業を行い、同様の結果が得られることを確認した。

Ⅴ. 結果

1. 高齢者虐待に関する研究の文献数

2002年1月から2007年12月までに報告された「高齢者虐待」に関する原著論文は55件あり、そのうち 養護者による高齢者虐待について分析している文献は23件であった。

2. 研究の種類および研究デザイン

研究の種類は、質的研究11件、量的研究12件であった。 研究デザインは、調査研究が14件、事例研究が8件、フィー 表1 研究デザイン ルドスタディが1件であった(表1)。

3. データ収集方法および分析方法

データ収集方法は、質問紙調査によるものが最も多く12件 であった。うち2件は面接調査との併用、1件は養護者の要介 護者に対する心理的距離を投影的に捉える「対人距離テス ト」との併用による調査を行っていた。ついで、面接調査に よるものが8件、観察法・面接調査の併用が1件であった (表 2)。

分析方法は、量的研究12件全てが記述統計を用いており、 質的分析の方法では、エスノメソドロジー2件*1、グラウンデ ッド・セオリー1件※2、その他の質的分析が8件であった。

4. 著者職種と研究対象

著者の職種は、医師5件、福祉職8件、看護職10件であった (表3)。著者が看護職の文献のうち、訪問看護師の視点か ら分析したもの3件、介護支援専門員の視点から分析したも の3件であった。

研究対象は、専門職者を対象としたものが8件、養護者7 件、事例5件、要介護者・高齢者2件、一般住民1件であった (表4)。

5. 研究内容

対象文献23件から、研究内容は23コードにコード化され た。これを意味内容の類似性に基づき分類した結果、8カテ ゴリが形成された(表5)。以下、8カテゴリに沿って結果を 解説する。なお、カテゴリは【】で示す。

1)【質問紙調査による虐待事例の実態分析】(2コード8.7%)

このカテゴリの2コードは、養護者および訪問看護師への質問紙調査による高齢者虐待の実態を分析 した研究内容であった。量的分析により実態を検討しており、高齢者虐待が起こる要因や介入方法に関 する分析は行われていなかった。

2) 【養護者対象の調査による虐待要因の分析】(6コード26.1%)

養護者を対象とした質問紙調査もしくは面接調査によりデータを収集し、量的分析を行った研究内容 であった。養護者のうち「息子」に焦点を当てた文献、虐待事例の「深刻度」に着目して要因を分析し た文献、家族類型や虐待タイプ別の虐待要因を分析した文献があった。高齢者虐待の実態および要因の 分析を行っており、介入方法については課題として提言されるにとどまっていた。

3)【要介護者対象の調査による虐待要因の分析】(1コード4.3%)

要介護者を対象とした調査研究は1コードのみであった。入所・通所施設を利用している高齢者を対

※¹エスノメソドロジー(Ethnomethodology)は、現象学の流れをくみ、ある特定集団が生成した社会的な文脈の 中でその集団の解釈を通し、日常生活を構成する日常知を探究する。研究対象とする日常知とは、人々が知ってい ると思い込み使用している事柄、日常的な思考方法、認知のスタイルすなわち社会的リアリティを意味する。看護 学の質的研究の一方法として採用されている(1999舟島)。

	件	%
調査研究	14	60. 9
事例研究	8	34. 8
フィールドスタディ	1	4. 3

表 2 データ収集方法

	件	%
質問紙調査	12	52. 2
面接調査	8	34. 8
観察法・面接調査	1	4. 3
その他	2	8. 7

表 3 著者職種

	件	%
看護職	10	43. 5
福祉職	8	34. 8
医師	5	21. 7

研究対象

	件	%
専門職	8	34. 8
養護者	7	30. 4
事例	5	21. 7
要介護者・高齢者	2	8. 7
地域住民	1	4. 3

^{※2} グラウンデッド・セオリー(Grounded Theory)とは,一連の系統的手順を用い,質的データから帰納的に理論 を開発するための質的研究方法論であり、理論の検証ではなく理論の開発を目指すことを強調している点に特徴が ある (1999舟島)。

象に調査を行い、被虐待が疑われる高齢者および虐待が疑われる養護者とその家族関係に関する調査結果から虐待要因を分析した。その過程で整理された家族関係における虐待要因の表を「家族関係危険因子評価表」として提言していた。

4) 【一般住民対象の調査による虐待要因の分析】(1コード4.3%)

一般住民を対象とした調査研究は1コードのみであった。要介護者の自己決定を阻害する要因に関連する養護者の意識について質問紙による調査を行った結果から虐待要因を分析するとともに、虐待予防における地域全体の取組について具体的な提言を行っていた。

5)【虐待事例の質的分析による虐待要因の分析】(5コード21.7%)

5コードはいずれも虐待事例について質的分析により虐待要因を分析していた。そのうち、2つのコードでは介入方法についての具体的な提言を行っていた。

6)【虐待事例の支援で介護支援専門員が感じる困難さ】(2コード8.7%)

介護支援専門員への面接調査を行い、グラウンデッド・セオリー等を用いて質的分析を行っていた。 その結果、介護支援専門員が虐待事例の支援で感じる困難さを明らかにし、介入方法の開発やシステム 構築の必要性を述べていた。

7) 【家族への介入方法の検討】(5コード21.7%)

看護職、福祉職、精神科医のそれぞれの視点から、家族への介入を行った結果を質的に分析し、介入 方法について分析していた。対象となった事例数は少ないが、具体的な介入方法の提言がなされていた。

8) 【地域支援システムの検討】(1コード4.3%)

ある自治体において高齢者虐待の専門相談機関である地域ケア会議が対応した2事例の実践を質的に 分析し、法律家・警察との連携が可能となる地域支援システムを構築する必要性を述べていた。

表 5 高齢者虐待に関する研究内容

研究内容コード	カテゴリ	
介護保険サービスを未利用者への質問紙調査による虐待実態の分析	質問紙調査による虐待事例の実態分析	
訪問看護師への質問紙調査による虐待実態の分析		
養護者の介護負担感と心理的虐待の関連性の検討	- - - 養護者対象の調査による虐待要因の分析 -	
要介護者と養護者の対人距離と虐待の関係性の検討		
要介護・要支援者を介護する者への質問紙調査による虐待要因の分析		
「息子」による虐待の要因の分析		
虐待事例の「深刻度」と関連する要因の分析		
虐待事例の家族類型・虐待タイプによる虐待要因の分析		
要介護者への質問紙調査による虐待要因の分析と家族関係危険因子評価表の提案	要介護者対象調査による虐待要因の分析	
一般住民を対象とした要介護者の自己決定阻害に関連する意識の分析	一般住民対象調査による虐待要因の分析	
被虐待症例による要介護者・養護者の特徴および家族関係の考察	- - 虐待事例の質的分析による虐待要因の分 - 析 -	
虐待を行った養護者の回想による虐待要因の分析		
被虐待症例による構造的心理的メカニズムの検討		
要介護者・養護者の共依存関係に着目した虐待要因の分析		
専門職から見た養護者による虐待への意味づけの分析		
介護支援専門員が虐待事例の支援において感じる困難さの分析	虐待事例の支援で介護支援専門員が感じ る困難さ	
介護支援専門員が虐待事例明確化において感じる困難さの分析		
要介護者・養護者の共依存関係に着目した看護介入の検討	家族への介入方法の検討	
虐待を行った養護者へのナラティブ・アプローチの実践と分析		
高齢認知症患者を介護する夫への心理教育の効果		
虐待リスクタイプ別の介護サービス利用状況の分析		
要介護者・養護者の「分離」に関する分析		
専門相談機関の虐待事例対応の実践からの地域支援システムの検討	地域支援システムの検討	

Ⅵ. 考察

1. 研究デザイン・研究方法からみた高齢者虐待研究の課題

対象文献の約半数が質問紙・面接等による調査研究であり、調査の対象者は養護者もしくは訪問看護師・介護支援専門員などの専門職であった。これらは高齢者虐待の実態や要因の解明を目的として行われており、実態や要因の解明が早期発見・早期介入に資することを期待して取り組まれた研究であると考えられる。しかし、早期発見・早期介入をはじめとする高齢者虐待防止への支援について具体的な方法を提言した文献はほとんどみられない。特に養護者を対象とした調査研究の多くは、高齢者虐待が決して少なくないという実態と高齢者虐待に複雑に関与する多様な要因の解明にとどまっている。

一方、要介護者を対象とした調査研究や一般住民を対象とした調査研究を行った文献では、普及啓発活動の必要性や危険因子表を活用した早期発見について具体的な提言がなされている。また、主に事例を対象として専門職の行う支援や介入について質的分析を行った文献には、具体的な支援や介入方法の提言がみられる。

これまでの研究で明らかとなった高齢者虐待の実態や要因をふまえ、普及啓発活動や具体的な支援・介入の方法について先駆的な実践を行い、その成果を分析し、方法論の理論化に向けた研究が必要である。特に支援・介入の方法については量的な分析を行うことが困難であると考えられるため、質的分析を行った研究の蓄積が必要である。

- 2. 著者職種および研究内容からみた高齢者虐待研究の課題
 - 1) 在宅医療・福祉専門職の支援および研究の限界

対象文献は、医師・訪問看護師および介護支援専門員などの在宅医療・福祉に関わる専門職による研究が多い。介護保険法施行以降、在宅における医療・介護サービスを担っている職種であり、最も高齢者虐待の事例に接する機会が多いためであると考えられる。これらの職種による研究では、要介護者や養護者との関係を維持するために高齢者虐待の事実を公表することを躊躇したり、高齢者虐待に介入することで訪問看護・介護サービスを断られ、介護サービスの提供を含めた支援が中断してしまうことへのおそれが述べられている。このことが対象研究における考察が具体的な支援・介入方法の提言まで至りにくい理由ではないかと考えられる。訪問看護師や介護支援専門員の支援が要介護者・養護者との契約に基づいたものであり、対象者の経済的な負担を伴うサービスであることによる限界であると考える。しかし、高齢者虐待が家族内の問題として隠蔽されるが故に発見が遅れ、深刻化することが多いことも事実であり、この限界を超えることが求められているのではないだろうか。

保健師による公衆衛生看護活動は、社会的に公正な立場から個々の事例に対して継続した支援を行うことが可能であり、その責任がある。支援の開始に対象者との契約を必要とせず、入所等による分離後にも要介護者と養護者との両者への支援を継続することが可能である。さらに、対象者に経済的負担をかけずに先駆的な取組を行っていくことも可能である。また、高齢者に限らず地域住民全体を対象とした様々な事業を通して、地域の健康問題の解決を支援することができる。介護サービス提供を契機とした高齢者虐待の早期発見・早期介入の限界を打破する可能性を保健師活動が持っていると考える。

2) 支援・介入の具体的方法に関する研究課題

対象研究では、虐待の要因の一つに養護者の精神的脆弱性があることを指摘している。養護者の精神的脆弱性に早く気づき、適切な対処を行うことにより虐待を防止することも必要である。また、要介護者に認知症がある場合、自立度にかかわらず虐待の要因となり得ることも明らかとなっている。精神科医療・精神保健福祉従事者が高齢者虐待に対する問題意識を持ち、適切な支援・介入を行っていく必要がある。精神科医療・精神保健福祉の場での支援および介入の具体的方法についての研究が進められるべきである。

また、養護者と要介護者間の未解決の葛藤や歪んだ相互関係をはじめ、家族内の力動が虐待の要因であることも明らかにされている。深刻な虐待事例では、要介護者を施設入所させることで家族と分離する方法がとられることが多いが、分離後の家族関係の調整や養護者・要介護者の心理的支援が十分であ

るとは言えない。対象研究には、精神科医による家族関係の検討や福祉職によるソーシャルワークの視点からの検討がみられたが、虐待事例にかかわる養護者・要介護者に対する心理職による心理療法・集団療法・心理教育等の試みと成果の分析も必要である。

3) 地域支援システムおよびネットワーク構築に関する研究課題

対象研究の多くが、早期発見・早期介入を実現するためには地域支援システムおよびネットワーク構築を早急に実現する必要があることをあげている。地域包括支援センターでは、ハイリスクチェックシートを用いて虐待事例の早期発見を進めており、市町村等とのネットワークによりハイリスクケースの支援に取り組み始めている。これらの成果が研究として蓄積され、理論化されていく必要がある。

4) 高齢者虐待防止に関する研究課題

予防のための普及啓発活動も検討される必要がある。高齢者虐待は多様な要因が複雑に関与しており、 予防は非常に困難ではある。しかし、対象研究の虐待要因の分析等から、いくつかの虐待予防に関連する要因を見出すことができると考える。さらに、地域住民の高齢者虐待に対する意識を明らかにし、普及啓発により高齢者虐待への理解を深めることで予防や早期発見につなげていくことも必要である。このような様々な実践とその成果を分析し、理論化していくことが必要であると考える。

Ⅷ. まとめ

養護者による高齢者虐待に関する文献のうち約半数を占めた調査研究は実態や要因の解明にとどまり、高齢者虐待防止の支援の具体的方法に関する提言はほとんどみられなかった。一方、専門職の行う支援や介入について質的分析を行った研究では、普遍化にはさらに研究の蓄積が必要ではあるが具体的な支援や介入の方法が提言されていた。同時に、対象者との契約にもとづいてサービスを提供する在宅医療・福祉専門職の支援および研究の限界も明らかになっていた。

高齢者虐待に関する研究の今後の課題は、地域住民の高齢者虐待に対する意識の明確化や普及啓発、保健師の特性を活かした先駆的な支援・介入、精神保健福祉・心理臨床における支援・介入および地域支援システムおよびネットワーク構築の実践とその成果の分析結果の蓄積から、高齢者虐待の防止および支援・介入の具体的方法を理論化していくことである。

垭. 結語

高齢者虐待の問題がそれぞれの家族固有の問題であり、複雑な背景や要因が存在することは言うまでもない。だからこそ支援・介入の理論化および普遍化には、様々な職種の行う一つひとつの実践の積み重ねとその検討が必要である。第一線で高齢者虐待に取り組んでいる人たちと協力し、早急に検討を進めていきたい。

引用文献)

- 1) 山澄直美,岩波浩美,定廣和香子他;我が国の安全管理に関する看護学研究の現状 安全管理教育のエビデンス構築への課題の検討 ,群馬県立健康科学大学紀要,2巻,pp27-45,2007
- 2) 高崎絹子;高齢者虐待防止実現への取り組みはいま-高齢者虐待法の施行の意義と課題,総合ケア,16巻7号, 2006

参考文献)

- 1) 厚生労働省老健局;市町村・都道府県における高齢者虐待への対応と養護者支援について,2006
- 2) 厚生労働省老健局;平成18年度高齢者虐待の防止,高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応 状況等に関する調査結果(確定版),2007
- 3) 中村京子,本川眞弓;老人虐待・事故を防ぐ地域看護の課題 痴呆高齢者の傷害・殺人事件判例からの示唆, 日本看護学会論文集(地域看護),34号,pp73-78,2004

- 4) 舟島なをみ;『質的研究への挑戦』, 医学書院, 1999 研究対象文献)
- 1) 上田照子, 荒井由美子, 西山利政; 在宅要介護高齢者を介護する息子による虐待に関する研究, 老年社会科学, 29巻1号, pp37-47, 2007
- 2) 表志津子, 佐伯和子, 城戸照彦; 高齢者を虐待する家族への介入に介護支援専門員が抱く困難さ 介護職への面接から, 金沢大学つるま保健学会誌, 30巻2号, pp93-101, 2007
- 3) 表志津子, 佐伯和子;介護支援専門員が高齢者虐待の存在を明らかにすることの困難さ 介護職への面接から, 金沢大学つるま保健学会誌,29巻2号,pp85-92,2006
- 4) 安梅勅江,鈴木英子;家族の介護意識と要養護者の自己決定阻害の関係に関する研究 高齢者虐待の予防に向けて,厚生の指標,53巻8号,pp25-33,2006
- 5) 桐野匡史, 矢嶋裕樹, 柳漢守他; 在宅要介護高齢者の主養護者における介護負担感と心理的虐待の関連性, 厚生の指標, 52巻3号, pp1-8, 2005
- 6) 中村京子, 生野繁子, 本川眞弓; A地域高齢者虐待事例の家族類型と要因分析からの一考察 介護支援専門員・ 市町村保健師への実態調査から, 日本看護学会論文集(地域看護), 36号, pp144-146, 2006
- 7) 須藤昌寛;高齢者に対して不適切な介護を行っていた養護者への理解に関する一考察,社会福祉士,13号,pp8 4-90,2006
- 8) 金子善彦;高齢者虐待と家族 高齢者本人へのアンケート調査と家族関係危険因子評価表について,老年精神 医学雑誌,16巻2号,2005
- 9) 難波貴代,北山秋雄,三縄久代他;高齢者虐待における介入モデルの開発 主養護者と被介護高齢者間の共依 存関係に焦点をあてて,日本保健福祉学会誌,13巻1号,pp7-18,2006
- 10) 安達映子;「高齢者虐待」とみなされた介護家族との実践 ナラティブ・ベイスト・ソーシャル・ワークの試行,家族療法研究,22巻2号,pp141-147,2005
- 11) 加藤悦子,近藤克則,吉井清子;介護保険サービスを利用していない高齢者の虐待の実態,高齢者虐待防止研究,2巻1号,pp73-83,2006
- 12) 山口光治; 高齢者放任に対する養護者の意味づけ ソーシャルワーク実践への象徴的相互作用論アプローチ, 高齢者虐待防止研究, 1巻1号, pp69-78, 2005
- 13) 山田宏治,中村幸子,辻みゆき他;地域ケア会議における高齢者虐待防止の支援 弁護士および警察官との連携,プライマリ・ケア,28巻3号,pp169-172,2005
- 14) 加藤悦子; 高齢者虐待の発生割合とリスクタイプ別特徴,総合ケア,14巻11号,pp57-62,2004
- 15) 赤司秀明;高齢者虐待における虐待者と被虐待者との分離の問題に関する研究 望ましい高齢者虐待防止システム構築のために、高齢者虐待防止研究、1巻1号、pp60-68、2005
- 16) 伊藤敬雄, 葉田道雄, 館野周他; 介護ストレス以外の高齢者虐待の原因 ADLが自立していた4症例報告からの 検討, 臨床精神医学, 33巻12号, pp1617-1622, 2004
- 17) 高崎絹子, 岸恵美子, 吉岡幸子他; 在宅高齢者に対する虐待事例の「深刻度」とその関連要因 全国の実態調査を基にして, 高齢者虐待防止研究, 1巻1号, pp79-89, 2005
- 18) 小野ミツ,小西美智子;在宅要介護高齢者に対する養護者の虐待と対人距離,日本地域看護学会誌,6巻1号,pp49-58,2003
- 19) 津村智恵子, 星山佳治, 川口毅; 高齢者の虐待要因の解明に関する研究, 社会医学研究, 21号, pp13-22, 2003
- 20) 難波貴代,北山秋雄;共依存関係にもとづく高齢者虐待への看護介入,日本保健福祉学会誌,12巻2号,pp25-32,2006
- 21) 國吉緑, 堀之内歩, 琉美智子他; 沖縄県における在宅要介護高齢者虐待に関する研究 看護職に対するアンケート調査より, 琉球医学会誌, 22巻3-4号, pp109-119, 2003
- 22) 木村健一,鷹嘴テル子,工藤亜希子;高齢者虐待の1症例,埼玉県医学会雑誌,37巻1号,pp77-83,2002
- 23) 松本一生;在宅痴呆高齢者と虐待 介護を拒否する夫への心理教育,家族療法研究,19 巻 2 号,pp149-154,2002